住みよいまちづくり通信

道町連 No.95

●発行日　令和２年３月31日
●発　行　一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002　札幌市中央区北２条西７丁目１番地
かでる２.７
☎(011)271−3178　FAX(011)271−3956
E-mail : info@d-choren.or.jp

ホームページ検索　北海道町内会連合会　検索

健康で元気に「えんげ体操」

お正月演芸「スコップギター」

大正琴コンサート

救急講習「救急車を上手に使おう」

みんなで輪になって、ボールリレーゲーム

東春ふれあいサロン
～気軽に集まれる憩いの場～
富良野市春日東町連合会

クリスマス会での「じゃんけん大会」

昼食会の準備

目次

富良野市春日東町連合会町内会の「ふれあいサロン」…… 1
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 … 2
災害に強いまちづくり全道運動 …… 3
市区町村町内会・自治会連合会組織　基本調査のご報告 …… 4
管内町内会連絡協議会のすがた …… 5
道町連共済のページ …… 6～7
道町連からのお知らせ …… 8

令和元年度の報告

ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会が、要援護者の発見・声かけ・助けあい活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間かけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成しています。

ふれあいサロン活動などの交流活動、訪問活動に取り組む88町内会に助成

令和元年度は、「単年指定」が71町内会、2年間で新たな事業を組み立てる「2年指定」が17町内会の合計88町内会等に助成しました。取り組まれた事業は合計94事業です。

活動内容は、訪問活動が最も多く、続いて、ふれあいサロン活動、災害時要援護者のための体制づくりが多く取り組まれました。

令和元年度事業ベスト10

1位 訪問活動
2位 ふれあいサロン
3位 災害時要援護者のための体制づくり
4位 たすけあいチームづくり・小地域ネットワーク活動
5位 会食等
5位 三世代交流
5位 健康教室・相談・勉強会・研修会
8位 各行事を通じた交流
8位 交通安全教室・事故防止
10位 除排雪・環境整備活動
10位 声かけ推進・助け合い啓蒙
10位 世帯調査・マップづくり

令和元年度の事例

「高齢者昼食交流会」 ～食事を楽しみながら親睦を深める～

新得町栄町町内会

新得町栄町町内会では、町内会員の高齢化と一人暮らしが進み、近所付き合いが少なくなっている中で、会場までの歩行が難しいなどの理由から、町内会行事の参加が困難な高齢者が年々増加しています。

このため町内会では、普段、町内会の活動に参加できない70歳前後の高齢者を対象として、昼食交流会を行っています。交流会は、対象と思われる会員を調査し、事前にその対象者へ希望や、日時を聞き取りながら、足腰に負担のかからない会場を決定。車での送迎が行えるように準備しました。交流会では、それぞれ参加者に選んでもらった料理を用意。ゆったりと食事をとりながら、最近の体調や世間話などの会話を楽しみました。また、この機会に民生委員や社会福祉協議会の専門員から、町内会で広報を配布する時や会費徴収の時に行っている安否確認等の事業説明や高齢者関係の各種サービスについての呼びかけも行っています。

参加者からは次回にむけての要望の声も寄せられており、閉じこもりから抜け出すきっかけとなっています。

▲ゆったりと楽しく食事

▲楽しい思い出を「はい、チーズ！！」

悪質商法の手口をチェック

国民生活センター「見守り新鮮情報」をご存知ですか

高齢者や障がい者の方々を狙う悪質商法の最新の手口と対策を月に一回、左記のように知らせてくれる「見守り新鮮情報」があります。

◎パソコンからは
http://www.kokusen.go.jp/mimamori/

◎携帯からは
http://www.kokusen.go.jp/mobile/

見守り新鮮情報 354号

深刻な高齢者の消費被害 見守りで防止しましょう

・叔母が「通帳に3千円しか残っておらず生活費が無くなった」と私の母に相談してきた。母と一緒に叔母の家に行くと、化粧品が山のようにあった。書類等を調べると、長期間に渡って契約していたようで、約5百万円も支払っていた。叔母によると、担当者から「こちらが質問すること全てに『ハイ』とだけ言うように」と強要されていたという。（当事者：80歳代女性）

ひとこと助言

・高齢者が長期間に渡って、大量の商品を購入させられていたという相談が寄せられています。周囲の人が気付いたときには高額の支払い後だったというケースも見られます。

・このような被害を防ぐには、家族や周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気をつけることが大切です。離れて暮らしている場合は、なるべく頻繁に連絡を取っておき、帰省の際などには不審な書面や、大量の商品、困っている様子等がないか確認するようにしましょう。

・少しでも気になることがあれば、本人から詳しく話を聞き、早めにお住いの自治体の消費者センター等に相談しましょう（消費者ホットライン188）。家族や周囲の方も相談できます。

令和元年度の報告

災害に強いまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会の開催や研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助けあえる安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

防災避難訓練等に取り組む104町内会に助成

本助成事業は、連合会や単位町内会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対して2万円の助成をしています。

15年目の令和元年度は、44市区町村の104組織が実施する研修会に対して助成を実施しました。研修会の内容は、避難訓練、応急・救命訓練、消火訓練などが実施され、特に胆振東部地震の経験から、避難所の運営や避難生活を体験する訓練、災害時の課題を改めて考える訓練、研修会が多く取り組まれました。

《研修会のメニュー》

- 段ボールベッド組み立てなど避難生活体験訓練
- 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- 応急手当研修会、救急手当研修会
- 避難所運営訓練（ＨＵＧ）
- 災害時要援護者世帯調査・マップづくり

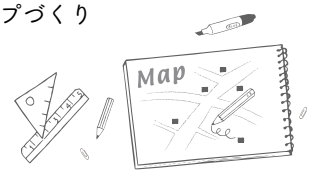

令和元年度の事例

「避難所生活を体験してみよう！」

～地域の防災意識を高め、「つながる」～

三笠市萱野連合町内会

三笠市萱野連合町内会（52世帯）では、地域の防災意識を高め、さらに絆を深めるために避難場所に指定されている萱野中学校で、災害時を想定した宿泊体験を行いました。

参加者は避難所生活にどんなものが必要か考え、毛布、寝袋、洗面道具などの最小限の量の荷物を持って、夕方17時半に避難場所の萱野中学校に集合。受付後、応急処置の方法や、簡易担架の作製を学びました。夕食は三笠高校と自衛隊の炊き出し車によるカレーライスを食べました。

その後、自衛隊による胆振東部地震の活動や各地での救援活動等の事例報告があり、手話の会による、簡単な手話を学びました。

そして、避難所での宿泊を実際に体験するため、プライベートスペースづくりを行い、各自ダンボールベッドを作製。プライバシーが確保できない環境を身をもって体験することができました。また、就寝の時間には電気をカットし、発電機を使用。22時に消灯となりました。

翌朝は6時に起床し、体調のチェックを行い、ラジオ体操で体をほぐしました。三笠市消防署提供の保存食と前日の残りのカレーライスを朝食に食べたのち、2日間を振り返り、宿泊体験は終了しました。

2日間の宿泊体験では、参加者が避難所での疑似体験を通し、様々な協力期間との関りや協力をすることにより、それぞれの役割を理解でき、自分自身で何ができるのかを再確認しました。また、避難生活をより現実的に理解し、防災意識を高める機会となりました。

▲プライベートスペースを作る

安心・安全のためのパンフレット

防災ハンドブック（改訂版）

～大切な家族を守るために～

本ハンドブックは、災害が起きてもあわてず落ち着いて行動できるように以前発行した「防災ハンドブック（保存版）」の内容に加え、シェイクアウト（一斉防災訓練）を含めた地震初動対応のポイント等を盛り込み、一部内容を改訂し、発行しました。在庫の範囲内で一部50円での頒布をお受けしていますので、ご希望の方は、本会事務局までご連絡ください。

ShakeOut！ シェイクアウト（一斉防災訓練）

●シェイクアウトとは？

「Drop」「Cover」「Hold On」の合言葉とともに、指定された日時に、参加者がそれぞれの場所で地震から身を守るために一斉に行う統一行動訓練です。

シェイクアウトの基本行動

日時を指定し、地震による強い揺れを感じたら、その場で図の**安全行動の1-2-3**「まず低く、頭を守り、動かない」という身の安全を守るための行動をそれぞれの場所で一斉に行います。

安全行動の1-2-3

シェイクアウトのポイント

自分のいる場所で地震をイメージし、身の安全を確保する方法を考え、具体的に地震に備えましょう。→どんな地震？どんな被害？など…より現実感のある訓練を！「災害にあってもケガをしない」「身近な人を助ける」を意識します。

地震のゆれ自体でケガすることはめったにありません。地震による死傷例の大半は家屋の倒壊や、ガラスの破片や落下物が原因です。安全な場所へ避難しようと長距離を移動することによりケガする例がもっとも多く、避難の際の移動距離を最小限に留めることが重要です。

地震がくる前に、もう一度、家、職場、学校などの屋内で、どこが安全な場所かを確認しておくと、いざという時に素早く行動に移せます。

※防災ハンドブック（改訂版）３ページより抜粋

令和元年度 市区町村町内会・自治会連合会組織基本調査の報告

北海道町内会連合会では、道内の市区町村における町内会・自治会連合会の組織概況、運営状況や、地域における課題を把握し、これからの町内会活動の進展と近隣で支え合うまちづくりを推進するため、昨年9月～10月に市区町村行政及び、市区町村町内会連合会への調査を実施しました(5年に一度の実施)。

調査結果より 抜粋

単位町内会数の推移

N=188市区町村

区　分	令和元年度	増減	平成26年度	増減	平成21年度
区（10）	2,193	△ 16	2,209	20	2,189
市（34）	6,910	△ 125	7,035	△ 55	7,090
町村（144）	5,746	△ 529	6,275	21	6,254
全道計（188）	14,849	△ 670	15,519	△ 14	15,533

1単位町内会あたりの平均世帯数と人口

N=188市区町村

区　分	人　口	世帯数	1単位町内会あたりの世帯数	1単位町内会あたりの人口
区（10）	1,955,457	1,058,431	483	892
市（34）	2,389,421	1,248,962	181	346
町村（144）	959,535	473,943	82	167
全道計（188）	5,304,413	2,781,336	187	357

連合会結成のメリット

N=135組織

順位	連合会結成のメリット	区(10)		市(32)		町村(93)		全道(135)	
1位	研修・交流の場が得られる	6	60.0%	27	84.4%	59	63.4%	92	68.1%
2位	単位町内会、地区連合会との連絡調整、相互の連携	8	80.0%	24	75.0%	59	63.4%	91	67.4%
3位	市町村内の各種情報収集	8	80.0%	20	62.5%	56	60.2%	84	62.2%
4位	行政に対する要望、陳情がスムーズ	4	40.0%	18	56.3%	44	47.3%	66	48.9%
5位	行政、関係団体からの補助金、助成金が得られやすい			13	40.6%	31	33.3%	44	32.6%
6位	関係機関、団体との連携による単位町内会、地区連合会への活動援助	2	20.0%	13	40.6%	28	30.1%	43	31.9%
7位	その他								

連合会が取り組む事業のベスト10

順位	事業名	事業の分野	組織数	%
1位	防犯･防火運動	環境整備･交通安全	84	62.2%
2位	社協への協力	福祉･保健･教育	76	56.3%
3位	交通安全運動	環境整備･交通安全	74	54.8%
4位	行政懇談会	町内会の育成	72	53.3%
4位	町内会活動研修･大会	町内会の育成	72	53.3%
6位	要望とりまとめ	町内会の育成	71	52.6%
7位	役員研修会	町内会の育成	69	51.1%
7位	関係団体との連携	町内会の育成	69	51.1%
9位	清掃活動	環境整備･交通安全	67	49.6%
10位	花いっぱい運動	環境整備･交通安全	59	43.7%

連合会組織の役割と機能

N=135組織

順位	役割と機能	区(10)		市(32)		町村(93)		全道(135)	
1位	行政からの依頼を協議	7	70.0%	23	71.9%	60	64.5%	90	66.7%
2位	単位町内会・地区別連合会の連絡調整と相互連携	8	80.0%	21	65.6%	59	63.4%	88	65.2%
3位	研修会・視察等を通じて役員の資質向上	4	40.0%	20	62.5%	55	59.1%	79	58.5%
3位	役員の親睦･交流	6	60.0%	19	59.4%	54	58.1%	79	58.5%
5位	各種情報の収集と提供	7	70.0%	20	62.5%	41	44.1%	68	50.4%
6位	要望とりまとめ陳情	1	10.0%	16	50.0%	48	51.6%	65	48.1%
7位	関係機関・団体との連携による単位町内会・地区別連合会の活動援助	2	20.0%	17	53.1%	32	34.4%	51	37.8%
8位	単位町内会･地区別連合会の結成促進			12	37.5%	8	8.6%	20	14.8%
9位	その他								

連合会の課題

N=135組織

順位	連合会の課題	区(10)		市(32)		町村(93)		全道(135)	
1位	役員のなり手不足			12	37.5%	25	26.9%	37	27.4%
2位	連合会への住民意識低い			12	37.5%	22	23.7%	34	25.2%
3位	単位町内会が未加入	4	40.0%	14	43.8%	7	7.5%	25	18.5%
4位	財源不足			8	25.0%	9	9.7%	17	12.6%
5位	行政協力事務の過多			10	31.3%	6	6.5%	16	11.9%
5位	単位組織の協力・参加不足			8	25.0%	8	8.6%	16	11.9%
7位	単位町内会が未結成	1	10.0%	10	31.3%	3	3.2%	14	10.4%
8位	事務処理過多の対応			5	15.6%	7	7.5%	12	8.9%
9位	活動のＰＲ不足	1	10.0%	5	15.6%	5	5.4%	11	8.1%
9位	会館等活動拠点不足			6	18.8%	5	5.4%	11	8.1%
11位	役員の集会不足			2	6.3%	8	8.6%	10	7.4%
11位	その他			1	3.1%	9	9.7%	10	7.4%
13位	役員の研修の場不足			3	9.4%	4	4.3%	7	5.2%
14位	行政との協議不足					4	4.3%	4	3.0%
15位	他団体との連携不足			1	3.1%	2	2.2%	3	2.2%
16位	地区別連合会が未加入			2	6.3%			2	1.5%

管内町内会連絡協議会のすがた

北海道総合振興局・振興局管内を単位とした町内会連絡協議会は道内で８組織結成され、管内市町村間の連絡調整、交流、研修、各種運動の推進等がすすめられています。本号では令和元年度に助成した８組織の概要をご紹介します。

管内町内会連絡協議会への助成について

本会では、総合振興局・振興局単位で結成された連絡協議会の活動に対して、次のような活動費の助成をして応援しています。

- **活動助成費　３万円**
- **加入促進・共済啓発活動費　３万円**

また、連絡協議会が未結成の管内に対して結成を呼びかけています。

管内町内会連絡協議会の概要

組　織　名	会長名	事務局	加入市町村数／管内市町村数	加入市町村名	R１年度予算額（千円）	結成年月
根室管内町内会連絡協議会	長谷川敬二	根室市町会連合会	5/5市町村	根室市･別海町･中標津町･標津町･羅臼町	653	昭和58年11月30日
釧路管内町内会連絡協議会	黒木　満	釧路市連合町内会	8/8市町村	釧路市･釧路町･厚岸町･浜中町･標茶町･弟子屈町･白糠町･鶴居村	388	平成２年６月29日
胆振管内町内会連絡協議会	谷岡　裕司	苫小牧市町内会連合会	10/11市町村	室蘭市･苫小牧市･登別市･伊達市･洞爺湖町･豊浦町･壮瞥町･白老町･安平町･むかわ町	329	平成４年３月24日
渡島管内町内会連絡協議会	田畑　定男	北斗市町会連合会	11/11市町村	函館市･北斗市･松前町･福島町･知内町･木古内町･七飯町･鹿部町･森町･八雲町･長万部町	119	平成４年９月17日
十勝地区町内会連絡協議会	高宮　裕	帯広市町内会連合会	11/19市町村	帯広市･新得町･清水町･芽室町･大樹町･広尾町･本別町･足寄町･陸別町･池田町 ※幕別町（準会員）	270	平成４年10月23日
オホーツク管内町内会自治会連絡協議会	黒田　幸市	網走市町内会連合会	17/18市町村	北見市･網走市･紋別市･大空町･美幌町･津別町･斜里町･清里町･小清水町･訓子府町･置戸町･佐呂間町･遠軽町･湧別町･滝上町･興部町･雄武町	804	平成10年５月21日
宗谷管内町内会自治会連絡協議会	瀧　勝彦	稚内市町内会連絡協議会	6/10市町村	稚内市･猿払村･中頓別町･枝幸町･豊富町･浜頓別町	213	平成11年４月１日
上川総合振興局管内町内会自治会連絡協議会	中村　雅光	名寄市町内会連合会	9/23市町村	士別市･名寄市･富良野市･当麻町･上富良野町･剣淵町･下川町･美深町･中川町	208	平成13年11月26日

●令和元度は約12万名が加入

令和元年度の共済加入者は120,026名で、道内の118市区町村の3,781町内会より加入いただきました。

●令和元年度は82件の見舞金を支給

令和元年度の見舞金件数は82件、総額2,447,901円支給されました。

傷害見舞金の１件あたりの平均支給額は約２万８千円でした。

（内訳）

傷害見舞金	80件	2,247,901円
死亡見舞金Ｂ	２件	200,000円

●令和元年度の傷害見舞金事故の状況（80件）

１．性別･年齢別

―ケガが多かったのは60～70代―

性別・年齢別では、図１のとおり、前年度同様60～70代の方に事故が集中し、全体の男女比は、男性が42名、女性が38名で事故の割合の男女比率に大きな差はありませんでした。

図１　性別･年齢別の状況

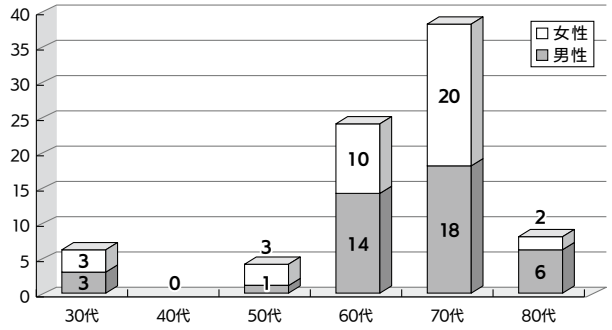

２．どんなケガが多いか

―最も多いのが転倒による骨折―

ケガの内容は図２のとおり、前年度同様、転倒による骨折が31件（38.8%）ともっとも多くありました。

図２ ケガの内容

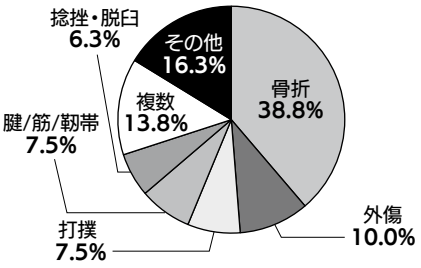

３．事故の発生時期

―事故が多かったのは、７月･８月･２月―

事故発生時期は、７月・８月は、夏まつりやラジオ体操のほか、草刈りでの事故が多く、２月は雪像づくりや、もちつき大会などの冬ならではの行事での事故が多く発生しました。

図３ 事故の発生月

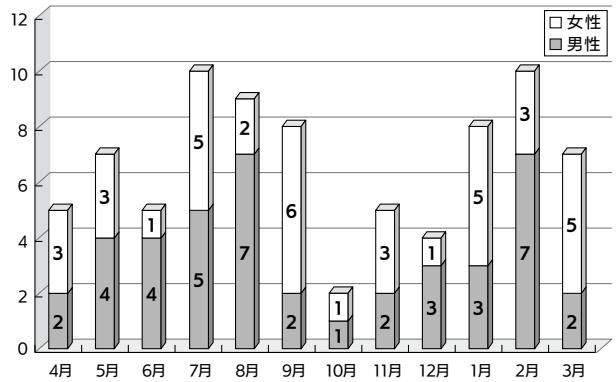

４．どのような活動中の事故が多かったか

―草刈りや町内清掃/広報配付･町内会費徴収での事故が多く発生―

草刈りや町内清掃のほか、資源回収、除排雪での事故が最も多く、続いて、盆踊り・お祭り、回覧板や広報紙の回送中の事故が多く発生しました。

図４　活動ごとの事故状況

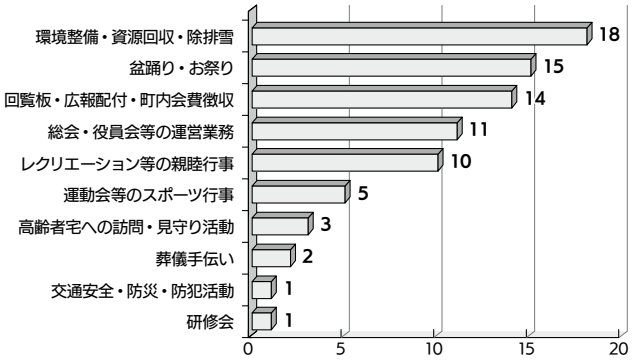

新年度の共済加入のご案内

▶パンフレット「道町連共済」のご案内

道町連共済の内容を紹介したパンフレット「道町連共済のご案内」は、本会ホームページのＰＤＦファイルで掲載しています。なお簡易版（Ａ４版・２ページ・モノクロ）も掲載していますので、普及･啓発等にご活用ください。

（Ａ4版･4ページ･カラー）

加入･請求手続きの説明冊子

▶「事務手続きの手引き　改定保存版」

事務手続きを円滑にすすめていただくために、加入手続き、請求手続きの説明とともに、あらまし、様式、規程を添付しています、本会ホームページにＰＤＦファイルを掲載していますので、ご活用ください。

（A4版･40ページ）

道町連共済に加入して もしもの事故に備えましょう！

町内会活動中のケガに備えていますか？

■町内会活動中のケガが全道で**80件**発生　※令和元年度道町連共済傷害見舞金支給件数
■27%の単位町内会が活動中のケガにまだ備えていません　※平成29年度道町連調査より
■道町連共済は、**ひとり年200円**の会費で**最高200万円**のお見舞金を支給
■加入者と同居するご家族が**代理で活動中のケガもお見舞金の対象**に

傷害見舞金

※支給上限は10万円です。

治療のために被害者が実際に負担した医療費 ＋ 医師の指示による薬代・補装具代

支給例　**傷害見舞金（診断書料込）95,100円**

役員会に向かう途中で転倒し、右膝を負傷。右膝蓋骨骨折で17日間の入院、その後２日間通院をしました。

（内訳）
- 入院分：60,820円
- 通院分：25,160円
- 薬代：7,470円
- 診断書料：1,650円

後遺障害見舞金

後遺障害の程度により見舞金を支給します。

支給例　**後遺障害見舞金　200万円**
（200万×100%＝200万円）

町内会の定例草刈りをしていたところ、作業していた斜面から５メートルほど落下し、ドクターヘリで病院へ搬送。神経系統の機能等に著しい障害を残したため、100％の後遺障害見舞金200万円が支給されました。

死亡見舞金A　200万円

支給例　ごみステーションの屋根の雪下ろしをしていたところ、屋根から落下。ドクターヘリで病院に搬送されましたが、急性硬膜下血腫により、２日後に死亡されました。

※死亡見舞金Aは、活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給します。

死亡見舞金B　10万円

支給例　町内会の敬老会に会長として出席。椅子に座ったままの状態で倒れ、すぐに病院に搬送され、翌日死亡が確認されました。

※死亡見舞金Bは、死亡見舞金Aに該当しない活動中の死亡に対して支給します。事故発生後24時間以内に死亡された場合に限ります。

道町連共済はこんな特徴があります

- ✓ 対象者を登録する記名式なので、共済会費がシンプルで経済的です
  ※既存の名簿で提出いただけます。
- ✓ 個人負担した医療費等の実費を支給します（上限あり）
- ✓ 薬代、補装具、診断書取得料なども対象です（条件あり）
- ✓ 年度の途中からいつでもご加入いただけます（年度途中の加入も3月末まで）

道町連共済のお問い合せ

一般社団法人 北海道町内会連合会事務局 TEL:011-271-3178
FAX:011-271-3956　Email : info@d-choren.or.jp
※ホームページに詳しい情報を掲載しています　道町連共済　検索

令和２年度 全道町内会活動研究大会について

例年実施しております全道町内会活動研究大会と交流会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

また、大会中止に伴い、大会席上において例年実施しております「北海道町内会連合会表彰式」は行いませんが、表彰は実施いたします。

なお、今後の研修会や会議につきましても、新型コロナウイルス感染症に対する今後の国や道の対策状況や感染症の発生状況を踏まえながら、実施については、適切に判断のうえ、お知らせいたします。

令和２年度 総会のご案内

令和２年度総会を次のとおり行います。

１　と　き　令和２年５月27日㈬ ９:30～

２　ところ　北海道第２水産ビル８階会議室

３　議　事

⑴ 報告事項
- 令和元年度事業報告
- 令和元年度収支決算報告
- 令和元年度監査報告

⑵ 議決事項
- 令和２年度事業計画（案）
- 令和２年度収支予算（案）
- 令和３年度全国自治会連合会北海道札幌大会の開催について

⑶ 選任事項
- 役員の改選について

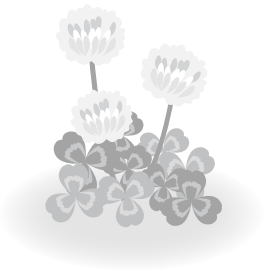

お願い

本会定款第14条での「総会における１個の議決権」は代表者である会長が有することとしますが、会長がやむを得ず総会に欠席の場合、会長代行として副会長１名の出席を議決権として認めます。

なお、会長、副会長いずれも当日欠席される場合は、総会前に議案書を送付しますので、書面もしくはメールでの表決をお願いします。

令和２年度 町内会活動実践者研修会のご案内

シリーズ㉑「町内会の防災・減災」

１　と　き　令和２年８月５日㈬

２　ところ　北海道第２水産ビル８階会議室

３　参加費　2,000円

４　内　容
- 実践報告
- 講義　テーマ「住民主体の地域防災について」
- グループ演習（避難所運営ゲーム「ＨＵＧ」）
- 講評

町内会に役立つ情報をご案内しています ～正会員組織データベースのご案内～

正会員組織データベース

道内の町内会連合会の概要や活動内容、広報紙等を紹介した「正会員組織データベース」をホームページに公開しています。「わがまちをＰＲしたい」「視察研修先はどこにしよう」等、様々な場面でご活用ください。情報の掲載はいつでもお受けしています

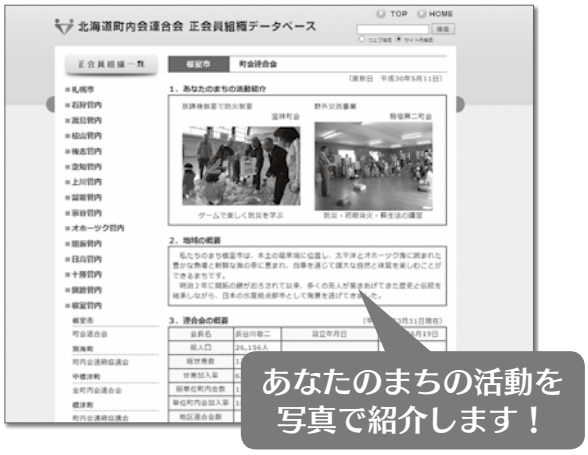

http://www.d-choren.or.jp/db/

データベースの情報提供は本会事務局まで
TEL 011-271-3178　Fax 011-271-3956
E-mail:info@d-choren.or.jp

今後の会議等の予定

５月27日	北海道町内会連合会総会／札幌市
８月５日	町内会活動実践者研修会／札幌市
10月８日	道北ブロック町内会活動研究大会／稚内市
10月16日	道央ブロック町内会活動研究大会／芦別市
10月20～21日	道南ブロック町内会活動研究大会／登別市
11月17日	道東ブロック町内会活動研究大会／帯広市